

# 赤い羽根

No. 155

昭和37年12月1日発行

昭和27年7月10日  
第3種郵便物許可  
毎月1回1日発行

発行所 焼津市役所

編集兼 加藤 舜  
発行人

定価 2 円

## 歳末助け合い運動始まる

### 不幸な人たちに

### あたたかい心を

不幸な人達を温かい心によつて助け合い、はげましあおうとする運動です。今年もいよいよ師走に入り新しい年の足音が次第に近づいてまいります。こうなると日常の生活も、なんとなくあわただしさを増し年越の準備に忙がしい毎日をお送りのことと思います。しかし私達市民の中には、長い間の闘病生活のために暗い気持ちになつてゐる人、母のものとを離れ、あるいは両親がないために児童福祉施設に入園している子供たち、また身寄りがないために老人ホームに入つて淋しく暮している老人生活が苦しいためにお正月が来ても何一つ買えない家庭な



ど、この世の中には数多い人々が、暗い淋しい気持ちで新年を迎えなければならぬことを私達は忘れてはなりません。このような人達の苦しみ、悲しみを物心の画面から援助し、明るい、希望に充ちたお正月を迎えられるように、「十二月一日から十二月三十一日まで」の一ヶ月間「歳末助けあい運動」を実施することにいたしました。市民の皆さまの温かい御協力をお願いいたします。

#### ▽募金の方法

昨年と同様に戸別同情金、大口同情金など、区長さん等に募金をお願いをし、その他篤志者による同情物品をお願いすることにしました。

- 収入内訳 二八五、九〇〇円
- 戸別同情金 二八五、九〇〇円
- 市内大口同情金 一三九、七七三元
- 篤志者寄附金 七一、九九五円
- 合計 四九七、六六八円
- ◎配分の内訳
- 一般困窮家庭(三二七世帯) 三六九六〇〇円
- 長期入院患者「被保護者」三十一名 三一、〇〇〇円
- 児童及び福祉施設入園者(十二施設) 二五五名 三一、〇〇〇円
- 老人ホーム及び里子(三十五名) 三五、〇〇〇円
- 法外援護費へ繰入 三一、〇六八円

- 赤い羽根 九五、二七七〇円
- 大口募金 二四、七八〇〇円
- 三職場募金 二二、〇六三円
- 四中学校募金 一九、五〇〇円
- 五給主募金 三三、〇〇〇円
- 六街頭募金 七、〇七円
- 合計 一二七、四八四〇円

## 赤い羽根

### ご協力ありがとうございます

国民たすけあいの赤い羽根共同募金運動は、今年も十月一日から実施されており、市民の温かい援助とご協力により、目標額の百十一万七千円も突破して大変よい成績を収めました。十一月、十二月現在の募金額は次のとおりであります。

## たき火は消防署へ届ける

このような誤りを避けるために焼津市では、大災予防條例で、たき火を出したり、一度に多くの煙を出すような場合には、消防署長に届け出なければならぬことになっております。必ず届け出てから「たき火」をしましょう。また「たき火」の時は必ず水を用意しておきましょう。

これから火災の起る季節です。特に寒くなり、またこの家庭でも、いろいろな暖房器具を使うようになり、すが、これらの器具の使用にあたって、それぞれの使用基準が定められています。お互いにこれらの基準を守つて火災にならないよう充分気をつけましょう。

### 使用基準

- ① ストープ(固定式)
  - 煙突は支わく、支線、腕金、具等でしっかりと固定する。
  - 煙突の屋根上の突出部は、屋根面からの垂直距離が60センチ以上となるよう高くする。また先端からの水平
- ② 煙突の周囲に木材等燃え易い物がある場合には、15センチ以上離すか、石綿しつくい等で被いをする。
- ③ 金物、石綿製の煙突は、小屋裏、天井裏等にある部分は、金物以外の燃えない物は被いをする。またこれらの部分を直通する場合には直通部分にねがね石等をはめること。
- ④ 煙突の周囲に木材等燃え易い物がある場合には、15センチ以上離すか、石綿しつくい等で被いをする。

### 暖房器具の取扱いについて

- ① ストープの台は燃えないものを使用し、床が燃え易い構造の場合は、台と床との間に充分な空間をおく。
- ② ストープの周囲は50センチ以上の巨離をおく。
- ③ 方向性のストープは、前方に一メートル以上の巨離をおく。
- ④ ストープの台は燃えないものを使用し、床が燃え易い構造の場合は、台と床との間に充分な空間をおく。
- ⑤ ストープ(移動式)
  - ストープの上方は一メートル以上の巨離をおく。
  - ストープの周囲は50センチ以上の巨離をおく。
  - 方向性のストープは、前方に一メートル以上の巨離をおく。
- ⑥ 炬燵
  - 炬燵の内部は必ず燃えないもので被う。
  - 電気こたつ：必ず正規の器具を使い、電気コンロ等は同時に使わないこと。

# 市の財政事情公表

四月一日から九月三十日まで

財政事情の公表は法律に定められ毎年六月と十二月の二回、皆さんにお知らせすることになっております。

今年のお知らせは、今年四月一日から九月三十日までの財政事情と昭和三十六年度の決算見込額について、お知らせするものです。

三十六年の一般会計才出決算額は、七八一九八〇五円で、このお金は昨年一年間に使った経費の総額です。

収入のあらまし  
一番大きな収入は、皆さんが納めて下さった税金で、全体の六二、九%を示しており、おもに市民税、固定資産税であります。その他に国庫支出金、地方交付税、雑収入、寄附金などが大きな収入であります。

## 支出のあらまし

都市計画事業、二級国道の設備等の土木費の八六〇〇万円、高校設置にともなう用地買収、青峯プール等の新設に使われた教育費に七五〇〇万円、焼津港小川港の修築、土地改良事業に費した産業経済費に六六〇〇万円とその他の市の職員の給与、市の政治を行うための役所費、福祉事業、失業対策事業の社会及労働施設費、予防接種、市の清掃のための保健衛生費、繰上充用金(赤字解消)や徴税費の諸支出金

が主な支出であります。その

他いろいろ経費がありますが、くわしくは、下表で示してありますから参照して下さい。

以上が三十六年度の財政執行のあらましですが、特に前年度は赤字解消を中心にその中でより多くの利益が上り、産業の発展、住民の福祉の向上に向つて、焼津市発展のために、努力して来しました。

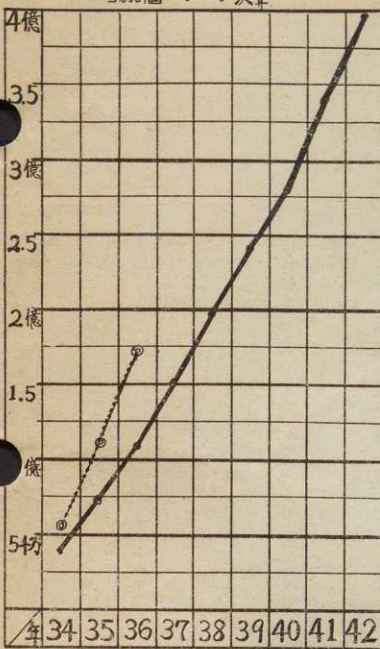
なお本年も昨年以上に努力し市民の皆さんの期待にそよよるな施策のもとに、予算を編成し目的達成に進んでおります。(三十七年上半期財政事情参照)

## 財政再建の状況

昭和三十四年七月に赤字を生じ財政再建準備団体として、その後三ヶ年赤字解消に努力

し三十六年決算において、当初計画一〇九、二六八千円の計画に対し一七三、三二九千円を償還して来ました。

## 財政再建の状況



したがって当初計画四十二年度終了予定が四十二年で終了することになりました。なお三十七年度以後の計画は図表に示してあります。

## 昭和36年度決算の状況 (見込)

### 収入の内訳

款別	予算額	収入済額	構成比割合
市税	352,795	354,461	62.9%
市雑収入	258,747	27,267	4.8
国庫交付金	52,016	51,573	9.2
地方交付金	35,503	35,503	6.3
地租	29,105	28,782	5.1
雑収入	22,000	22,000	3.9
手数料	14,399	15,015	2.7
市債	13,000	13,000	2.3
県支	7,719	7,982	1.4
公営企業	7,020	7,028	1.2
分担金	1,168	1,208	0.2
繰入金	1	0	0
収入合計	793,473	563,819	100%

不足額224,379千円  
(翌年度才入繰上充用金で才入不足を補てんした)

### 支出の内訳

款別	予算額	支出済額	構成比割合
諸支	311,562	311,245	39.5
役所	90,762	90,161	11.4
土庫	87,784	86,144	10.9
教業	75,828	75,263	9.5
産債	67,532	66,750	8.5
公債	48,325	48,310	6.1
社債	33,486	33,073	4.2
財債	29,187	29,150	3.7
消費	18,061	17,844	2.3
衛生	17,867	17,421	2.2
保衛	11,797	11,658	1.5
議選	915	831	0.2
統予	366	347	0
支	185	0	0
支出合計	793,473	788,199	100%

## 市民の住民負担の状況

(予算額は単位千円)

税目	予算額	世帯当り	住民1人当り	市税の割合
市民税	120,670	8,153	1,632	34.5%
固定資産税	142,871	9,653	1,932	40.8
たばこ消費税	31,479	2,127	426	9.0
電気ガス税	35,546	2,402	481	10.2
軽自動車税	5,474	370	74	1.6
都市計画税	12,770	863	173	3.6
その他の税	923	59	12	0.3
合計	349,733	23,627	4,730	100.0%

## 特別会計の決算の状況

会計別	予算額	収入済額	支出済額
市民立	124,276	113,982	113,934
保健	70,178	72,155	66,009
健康	26,212	25,590	25,590
尿処	23,748	23,546	23,414
地益	5,259	4,168	4,166
公東	2,776	2,775	2,701
簡益	334	376	326

# 一般会計 昭和37年度上半期の財政事情

## 収入の内訳

款別	予算額	収入済額	予算執行率
市雑園寄公営企業及市用地庫支附業財産收入	349,733	172,641	49.4
税金	206,657	13,137	6.4
入金	44,653	8,423	18.9
金	34,175	11,625	34.0
収入	27,863	17,061	61.2
並	19,000	0	0
債	15,000	0	0
料	13,928	6,179	48.7
手	11,500	27,566	239.7
付	8,996	294	3.3
出	1,196	610	51.0
及	1	0	0
負	732,702	258,145	35.2
担			
越			
金			
計			
一時借入金	214,000千円	現在高59,672千円	

## 支出の内訳

款別	予算額	支出済額	予算執行率
諸役	260,637	241,001	92.5
支	100,284	49,044	48.9
出	84,611	41,354	48.9
金	78,324	6,281	8.0
費	72,861	18,747	25.7
費	38,309	13,579	35.4
費	35,098	15,295	43.6
費	21,222	9,223	43.5
費	15,265	6,489	42.5
費	13,033	6,268	48.1
費	7,739	3,887	50.2
費	3,182	1,198	37.6
費	1,500	0	0
費	637	109	17.0
計	732,702	412,473	56.3

## 民生児童委員

### 新しい顔ぶれそろう

私たちの生活や、悩みを聞いてくれ、いろいろな世話をしてくれる、民生委員、児童委員の新しいメンバー五十一名が決定いたしました。

○鯛ヶ島 森 省三、寺岡ふさ  
○城の腰 手島勝風○焼津 小池光子、片山乃婦○北浜通 増田音治○焼津 加藤与作  
○焼津 中里たに、村松 京多々良常代、大石豊次、中野けん○港町 増田きみ、大屋慶造○塩津 村松徳太郎○小

石川町 増田治作○焼津北 小山う作○中港町 三浦みさ  
中川健作○中 長谷川行太郎  
○大村新田 押尾儀一○八幡倉島喜代次○越後島 甲賀義一○三ヶ名 増田国松○柳新屋 佐野諒一○小土 竹田  
○三ヶ名 宮崎高次郎  
○小川 片岡登志子 ○与惣次 滝井栄一○小川 袴田庄吉、服部源八、増田 薫、清水相吉○石津 村田金作 半田梅信、小林定一○方ノ上

## 完納協力会表彰

### 十五協力会と六名の役員を

皆さんの納税が市の発展のために大きな役割を示すことは、云うまでもありません。協力こそ大きな力を作り上げこの焼津市の財政の大半を示す税金の納税に当って、完納協力会を結成して完納して立派な納税成績を上げた完納協力会と、長い間協力下さった役員の方六名に感謝し、市では十一月二十二日に表彰式を行いました。

◇協力会の部

二区第三三完納協力会  
代表 小山 重一

二区第六一完納協力会  
代表 伊藤 平常

四区第九四八完納協力会

八区第二四三完納協力会  
代表 松 島 藤次郎

八区第一〇二三完納協力会  
代表 杉 山 高雄

一六区第三一五完納協力会  
代表 萩 原 基 作

二二区第四一七完納協力会  
代表 鈴木 銀 蔵

二二区第四六二完納協力会  
代表 藤 田 徳三郎

二九区第六〇八完納協力会  
代表 鈴木 金次郎

二九区第六〇一完納協力会  
代表 久保山 達之助

三四区第七一三完納協力会  
代表 牧 田 正 司

三五区第七三六完納協力会

三九区第一〇三五完納協力会  
代表 小野田 勝

三九区第八三八完納協力会  
代表 北 野 銀 作

四三区第八八八完納協力会  
代表 大 石 五 郎

◇役員(部)の内は組合番号  
焼津六六三ノ六三(五二二)  
山崎 伊太郎  
鯛ヶ島六〇ノ二ノ一(一一二)  
成岡 治 録  
三ヶ名 二九七(二九七)  
田村 裕  
小柳津 二六五(三一一)  
岡村 俊 郎  
大覚寺 一〇五(三四七)  
山田 敏  
石津二五九ノ四三(五一六)  
吉田 庄 一

## 心配ごと相談所

開設 毎月十日

心配ごと相談所を毎月十日午前九時から午後四時まで新屋アミダ寺で開設してあります相談の内容は生活費、医療費

養科与美寿○中里 山川善益  
○浜当目 小池栄一、松永祥  
巖○小浜 伊藤 録○中根新  
田飯塚程次○中根 塚本惣一  
○中根田 青野俊道○大住、  
鈴木志げ○上小田 小長谷太  
一○惣右エ門 太田 栄○田  
尻村松幸雄 村松治六○田尻  
北小泉清太郎○北新田、佐野  
勝秀

## 年末一斉滞納整理実施

今年も、もう僅かになり市民の皆様には何かとお忙がしい毎日をお送りの事と存じますさて今年も市税の滞納を一掃すべく年末一斉滞納整理を十二月一日から十二月三十日まで実施いたしますから御協力下さい。

### 今月の納税

固定資産税 第三期分  
国保税 十二月分  
納期 十二月二十五日  
.....  
.....

### 今月の出張徴収

十二月二十五日です。  
東益津公民館 9時~11時30分  
越後島作業所 1時~3時30分

10月末住民登録簿  
世帯 15,002世帯  
人口 74,498人  
男 36,606人 女 37,802人  
1月1日~10月31日まで  
出生 7,198人 死亡 446人  
死産 118人  
婚姻 606件 離婚 38件

に困る、土地、家屋のこと、財産や金銭の争い、家庭不和その他なんでもけっこうです。もちろん経費は一切無料です。また相談員以外に秘密のもれる心配はありませんから安心してお出かけ下さい。

# ゲーム大会

(高崎)

## 立派だった朝風子供会

県児童会館の開館五周年を記念して、子供会が自分達によつて作り出したゲームの発表大会が行なわれました。数多い中から東益津地区代表の朝風子供会は、去る十月二十八日の焼津地区大会、十一月四日の志太樺原地区大会に



渡して最後に皆んなでかかしを作り上げるといふ新鮮味ある子供らしさと、楽しさを充分に取り入れた面白いゲームでした。

## 市役所の年末年始の休日

市役所…十二月二十九日～一月三日まで

市立病院…十二月三十日～一月三日まで休診

但し急病の場合はこの限りではありません

公益質屋…一月一日～五日まで十二月三十一日まで夜間営業

## ◇：お知らせのページ：◇

### ○診療所の廃止

長い間市民の皆さんの健康の相談や、病気を直すためにかつやくしてきました、東益津診療所が、十月三十一日かぎりで廃止されました。

なお診療にあつた塚本医師には今までの施設を貸せて開業させました。

(市立病院より)

### ○窓口会計の改正

十一月八日より病院の窓口会計に丸生焼津信用金庫本店より職員の手配を受けて、市民の皆様は窓口会計をお願いすることになりました。

## 12月1日から1月31日まで

### チヌウ公一斉駆除運動

ネズミは私たちの生活に百害あつても利益は殆んどありません。野外では農作物、山林を荒し住居や穀物までも被害を与え、またネズミの撒きちらす病気はウイルス病、チフス、赤痢をはじめ数多くの病気のもとを作り出します。皆さんの家の台所や天井裏でゴソゴソやつている、このいたずら者のネズミは人口の約五倍もいるそうです。ネズミによる被害は一年間に世帯当たり五〇〇〇円は下らないと云われ、この値いネズミを退治するには部落ちるみで一斉に駆除せねばならぬ効果があります。

## ◇看護婦募集

募集人員

看護婦助手…二名

(定時制高校で女子に限る)

看護婦…四名 準看護婦五名(パートタイムで可)

申込場所：市立病院事務局へ履歴書提出のこと詳細は病院事務局に問合せ下さい。

## 12月日曜在宅医

(第二日曜日) 九日

- ▽内科小児科：佐々木医院・神谷医院
- ▽外科：松永医院
- ▽産婦人科：宮下医院
- ▽耳鼻科：小が医院
- (第三日曜日) 十六日
- ▽内科小児科：山下医院・金原医院
- ▽外科：堀口医院
- ▽産婦人科：八木医院
- ▽眼科：斯波医院

(第四日曜日) 二十三日

- ▽内科小児科：福出医院・鈴木医院
- ▽外科：大井医院
- ▽産婦人科：柳沢医院
- ▽耳鼻科：曾根医院
- (第五日曜日) 三十日
- ▽内科小児科：小荘医院・益頭医院
- ▽外科：小沢医院
- ▽産婦人科：石橋医院

## タバコは

### 市内の

## タバコ店で

## 新農協マーク

### 懸賞募集

焼津市農業協同組合では、大規模農協として、これからの発展を期待する組合の新マークをひろく一般より募集します。奮つて御応募下さい。

### 応募規定

- 一、新農協のシンボルにふさわしいマークであること
  - 一、用紙は官制ハガキとする
  - 一、メロ 十二月二十日必着
- なお応募原稿は一切お返しいたしません

一、発表 ッ広報やいづ  
一、費協だより、二月発行  
一、号紙上

一、賞金 入選一名 五千円  
佳作二名 一千円

一、送り先 焼津市焼津三の丸 焼津市農協総務課宛